

平成28年度 第1回総合教育会議 議事録

日時：平成28年8月29日（月）9：30～11：00

場所：佐世保市役所5階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、久田教育長職務代理者、深町教育委員、合田教育委員、内海教育委員

事務局：松尾総務部長

池田教育次長、中原教育次長兼学校教育課長、吉田総務課長、阿比留課長補佐

【議事録】

【吉田総務課長】

定刻となりましたので、只今から、平成28年度第1回総合教育会議を開催いたします。皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、教育委員会総務課長の吉田と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

本会議は、平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律いわゆる「地教行法」の一部を改正する法律におきまして、首長と教育委員会の意見調整の場として設定することを義務付けられたことに伴い昨年度から開催いたしております。

議事に入ります前に、本日お配りしております資料のご確認をお願いします。

①教育1小中一貫教育について、②教育2いのちを大切にする教育について、③教育3話せる英語教育について、以上、3種類でございます。ございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【吉田総務課長】

それでは、ここでご出席者のご紹介をさせていただきます。

朝長佐世保市長です。

【朝長市長】

はい。よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

教育委員会から、久田教育委員です。

【久田委員】

おはようございます。よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

深町教育委員です。

【深町委員】

はい。おはようございます。よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

合田教育委員です。

【合田委員】

はい。おはようございます。よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

内海教育委員です。

【内海委員】

はい。おはようございます。よろしく申し上げます。

【吉田総務課長】

西本教育長です。

【西本教育長】

はい。おはようございます。よろしく願いたします。

【吉田総務課長】

それでは、ここで会の主宰者であります、朝長市長よりご挨拶をいただきたい
と思います。

【朝長市長】

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から本市教育行政の発展に向け、日々ご尽力いただいておりますことにまずもって厚くお礼申し上げます。

本日は、平成28年度の第1回総合教育会議ということで、法律の一部改正による教育委員会制度改革の一つとして、昨年度に立ち上がった会議でございます。昨年は、発足の年でもありましたので、要綱の策定などの事務的な協議をはじめ、大綱の策定など法定事務を進めて参ったところであります。

この会は、施策の方向性や新たな展開について議論をする場であり、私の考え方と教育委員会の皆さんの考え方を調和させ、有効に活用していかなければなりません。

私も、全国市長会、中核市市長会、教育再生首長会議などの場を利用して、教育に係る国の動向などを注視しておりますが、少子化や一部地域への人口集中などの影響により、適正な学校規模に課題を抱える多くの地方都市が、今後の学校運営についてご苦労されているように思います。

本市においても、例外ではなく、こうした状況に直面しているのではないかと、そしてそれをどう打開していくのかということに関しまして、皆さんと一致団結して取り組んで参らなければならないと感じております。

そのようなことから、本日の議題と致しまして、『小中一貫教育について』、また、過去に2度も痛ましい事件を経験した都市として、『いのちを大切にする教育について』の取り組み。それからグローバル社会に対応できる子どもたちを育成したいという観点から、佐世保ならではの『話せる英語教育について』の3つの議題を準備いたしております。

短い時間ではありますが、今後の佐世保の教育の更なる発展に向け、有意義な会となりますよう、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【総務課長】

ありがとうございました。それでは、ここから議事に入らせていただきます。ここからは、主催者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

はい。ご指名ですので、ここから私の進行で会を進めてまいりたいと思います。本日の協議事項としては、3点ご準備してありますが、まず1点目の『小中一貫教育について』でございます。これまで、事務局から折に触れ、小中一貫に取り組む具体的な学校についてはご報告を頂いてきたところですが、国も小中一貫

について新たな制度について示されたところであり、全市的な小中一貫のあり方、或いは方向性というものを事務局で考えているようですので、そのことについてまず事務局から説明をお願いします。

【西本教育長】

これまで、本市でも一部の小・中学校で目的の応じた小中一貫教育ということに取り組んで参りました。市長からご案内がありましたように、昨年4月に学校教育法等の一部改正が行われ、国としても小中一貫導入に柔軟に対応できるような仕組み作りをされております。つきましては、これまでの本市の取り組み、また新たな枠組みとの融合といった視点での佐世保市独自の特徴を活かした小中一貫教育のあり方について、一定の考え方を整理しておりますので、担当課長の方から詳細な説明をさせたいと思います。よろしく願いいたします。

【中原学校教育課長】

それでは、お手元の資料に「教育1」と書いてある資料をお願いします。表紙をめくっていただきまして、1ページでございますが、現行の制度と小中一貫教育の違いというものを一覧表にしてみました。一番左に現行制度、次に義務教育学校、その隣に小中一貫型小中学校、それからコミュニティスクールと区分いたしております。一番目の根拠法は、そこに記載してあるとおりでございます。二番目の市の条例ですが、義務教育学校という所で条例の改正が必要になって参ります。三番目の市規則ですが、義務教育学校、小中一貫型において、学校管理規則の一部改正が必要となって参ります。教育課程に係る部分です。それから、コミュニティスクールにつきましては、学校運営協議会というものを新たに作る必要がございます。四番目の修業年限ですが、義務教育学校は9年という括りになっております。五番目の組織運営ですが、義務教育学校は、一人の校長、一つの教職員組織になります。小中一貫型は、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい組織運営を整える必要がございます。コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置することになります。六番の教育課程でございますが、義務教育学校も小中一貫型につきましても、教育課程の変更はこれまで文科省に申請をしていましたが、これからは市教委に申請してもらって、指定をするということになってきます。七番の免許ですが、義務教育学校は、原則小学校、中学校両免許状を有する者となっておりますが、当分の間は除くという移行の措置もなされてございます。以下、予想される成果と課題も載せておりますけれども、こちらにありますような課題も克服しながら、成果が強調されるような取り組みを今後も取り組んで参りたいと思っております。

それから続きまして、2ページからその詳しい内容に入って参ります。

3 ページをお願いいたします。佐世保市教育委員会が目指す小中一貫教育ということで、1 番目に小中一貫教育が求められる背景についてまとめております。文部科学省の資料、本市の資料も併せてまとめております。項目として(1)教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標設定が新設されたということ、それから下の方になりますが(2)近年の教育内容の量的・質的充実への対応ということも背景でございます。4 ページをお願いいたします。(3)に児童生徒の発達の早期化等に関わる現象ということが挙げられておりました、そこに表を掲げておりますのが、本市の現状でございます。慎重と体重、昭和 35 年と平成 26 年と比べておりますが、およそ 1 学年程度発達が早くなっていると思われま。特に顕著なものとして、網掛けをしておりますが、体重につきましては、昭和 35 年の中学 1 年生の体重と平成 26 年小学 5 年生の体重がほぼ同じということで、こちらについては 2 学年早くなっているという状況でございます。続いて 5 ページをお願いいたします。(4)でございますが、中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中 1 ギャップへの対応です。そこにも表を載せておりますが、本市の現状でございます。いじめの認知件数につきましても、30 日以上欠席した児童・生徒数、いわゆる不登校の数につきましても、小学 6 年生と中学 1 年生を比べてみますと、何れも中学 1 年生が上回っているという本市の現状でございます。次に(5)ですが、少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性でございます。少子化の状況については 6 ページをお願いいたします。本市の現状を昭和 45 年、平成元年、平成 27 年とまとめておりますが、小学校も中学校も学校数は増えておりますが、児童数、生徒数はご覧のとおり少なくなってきたという状況でございます。

次に、2 番の小中一貫教育の制度化の意義でございます。いろいろ挙げておられますけれども、特に(2)でございますが、設置者の判断で、いわゆる佐世保市の判断で教育課程の特例を認め、柔軟な教育課程編成を可能とすることにより、地域の実態に対応した多様な取組の選択肢を提供するというものが挙げられております。

続いて、3 番の小中一貫教育の定義でございますが、ここに書いてございます小中一貫教育につきましては、このようにまとめてございます。小中連携教育を更に一步踏み込んで、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育というふうなことで小中一貫教育の定義が挙げられております。

次に 7 ページをお願いいたします。4 番に先進地の事例も表にまとめてみました。義務教育学校、それから小中一貫型につきましては、2 校私たちが先進地に行きましたものを表にまとめております。中身については、割愛をさせていただきます。

続いて 8 ページをお願いいたします。これらのことを受けまして、5 番ですが、

本市において小中一貫教育を導入する理由をまとめました。(1)ですが、本市の教育課題を解決する一つの方策となる。①子どもたちの学力向上の立場から、②中1ギャップへの対応と児童理解の観点から、③コミュニケーション能力や社会性伸長等、豊かな心を育む観点から、続きまして9ページをお願いします。

(2)ですが学校規模の適正化の一手段となること、(3)佐世保を愛し、その発展を支える人材育成の方策となるということで、理由として挙げております。次に、6番の小中一貫教育導入の方針でございます。(1)に書いておりますが、小学1年から中学3年まで、9年間の教育課程の編成を方針として挙げたいと考えております。これには、学校や地域の実態に応じた教育課程の特例も含むと考えております。続いて10ページをお願いします。(2)でございますが、小・中双方の乗り入れ授業や小学校の一部教科担任制の促進についても謳ってまいりたいと思います。(3)でございます。コミュニティスクールの導入も併せて考えてまいりたいと思っております。

続いて11ページをお願いいたします。7番ですが、現行の制度と小中一貫校との比較をしてみました。まず、(1)の現行の小中併設校と義務教育学校です。義務教育学校の欄を見ますと、修業年限で9年です。続いて、入学式・卒業式の欄ですが、小学1年生は入学式がございます。小学6年生は、義務教育学校の場合、修了式というような言い方を致しております。中学1年生は進級式というような言い方です。この小6の修了式も、中1の進級式も、卒業式・入学式と同様ということで、先進地におかれましては来賓や保護者も呼んで全校でお祝いをするという形は同じような仕組みとなっております。そして、中学3年生で卒業式ということになります。次に、教育課程の特例でございますが、設置者の判断により、一貫教育に必要な独自教材の設定が可能であり、指導内容の入れ替え・移行が可能でございます。

続いて、(2)現行の小中連携と小中一貫型小学校・中学校の比較をしてみました。小中一貫型の方でございますが、運営としましては、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件となっております。小中一貫に関わる専任の担当でありますとか、専任の主任でありますとか、そういったもので組織を作っていく必要がございます。教育課程の特例につきましては、設置者の判断によりできるということで、義務教育学校と同様でございます。

続いて、12ページをお願いします。(3)にその他と挙げておりますが、もう既に文科省に申請をし、指定を貰っている教育特区の分についてまとめました。①の宇久地区でございますが、小中一貫型になりましても、設置者の判断によりまして、現在取り組んでおります小学校3年生から6年生までの英語科、新領域での宇久実践の何れも可能でございます。②の金比良小学校・光海中学校で

ございますが、小中一貫型になりましても、設置者の判断によりまして、小学1年生から6年生までの英語科も可能でございます。

続いて、13ページをお願いします。8番に、小中一貫教育制度化の基本的方向性をまとめております。(1)の制度で、①の義務教育学校ですが、こちらは条例の改正が必要となります。アで短期の実現に向けて研究が必要ということで、現在の併設校については短期の実現に向けて研究をしているところでございます。例えば、黒島小中学校におきましては、住民の代表の皆様の説明をさせていただきました。保護者の方への説明もいたしまして、今現在検討が進んでいるという状況でございます。次に、イの中長期の実現に向けて研究ということで、1小学校1中学校の小規模校については、義務教育学校へということで取り組みを進めていく必要があると考えております。次に、②小中一貫型小学校・中学校です。こちらは、規則の改正が必要となっております。アですが、平成29年度から実現するのが、広田小学校・広田中学校、それから金比良小学校・光海中学校、それからイに挙げておりますが、中長期の実現に向けて研究ということで、1小学校1中学校の小規模校です。義務教育学校とこちらの小中一貫型小学校・中学校併せて研究をしていく必要があると思っております。次にウですが、中長期の実現に向けて研究ということで、複数の小学校と1つの中学校でまとまっているところも、研究に挙げております。エのコミュニティスクールの導入と併せて研究ということで、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校、いわゆる小佐々中学校区の3校ですけれども、こちらは今研究を進めているところでございます。コミュニティスクールとなりますと、学校運営協議会規則を新たに制定する必要が生じてまいります。(2)ですが、学年段階の区切りですけれども、広田小学校・広田中学校、金比良小学校・光海中学校では5・4制という形で、6年生を中学校校舎に移して、5・4制という区切りがありますけれども、こちらについての検証を重ねながら、地域や学校の実態に応じて、例えば乗り入れ授業の実態もあります、それに伴って、6・3制のままですと、4・3・2制にするということなど、学校運営について柔軟に対応していく必要があるのではないかと考えております。

続いて、14ページをお願いします。9番の小中一貫教育制度化の実施予定でございます。今年度、条例の改正、規則の改正ができるものと考えております。広田小中学校、金比良光海小中学校は、小中一貫型小学校・中学校ということで準備をしております。小佐々小・楠栖小、小佐々中の3校は、小中一貫型と併せて、コミュニティスクールということで研究を進めております。29年度、広田小中学校、金比良光海小中学校は、小中一貫型小学校・中学校へ移行して参ります。小佐々中学校区の3校ですけれども、引き続き小中一貫型とコミュニティスクールということで研究を進めてまいります。早ければ29年度中にコミュニ

ティスクールということを考えられます。30年度以降ですが、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校、コミュニティスクールを併せて研究し、可能な所から小中一貫教育を検討し、準備し、実施して参りたいと考えております。

10番の留意事項です。(1)ですが、学校や地域、保護者の意見をていねいに聴きながら、時間をかけて実施して参りたいと考えております。(2)ですが、学校、地域、保護者の代表による、例えば小中一貫教育推進協議会というものを設立していただいて、小中一貫推進協議会から教育長への要望書を提出していただきまして、京都ではこのような形で進めて参られておりますので、京都方式と書いております。それをもとに通学区域審議会、教育委員会、議会への流れの中で実施することを基本としてみたいと考えております。(3)ですが、小中一貫教育の推進と併せ、中学校区または各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとすることを併せて研究して参りたいと考えております。(4)ですが、教育課程の特例に関する要綱を教育委員会で整備する必要があります。その際に、児童生徒の転出・転入を考慮し、教育課程の大幅な特例とならないよう教育課程に配慮しながら、要綱を作って参りたいと考えております。

以下のページにつきましては、参考でございますので、説明はここまでとさせていただきます。以上です。

【朝長市長】

はい。ありがとうございました。

本市においては、これまで通学区域審議会の答申に基づき、過小規模校や過大規模校の解消に向け、統廃合等について地元の考え方などをお聞きしながら適正規模化に努めてきたということでした。

国としても、そういうスタンスが一方でありながら、やはり学校が地域の核であり、シンボルでもあるという重要性を認識し、必ずしも適正化は統廃合だけではなく、それぞれの特色、特徴というものを活かす方法もあるといった新たなスキームを打ち出されました。このような複数の選択肢を住民に準備できるということは、私としても賛同するところであります。

佐世保市も、複数の合併を繰り返し、地域性も様々ですし、住民の皆さんも地域によって、学校に対する思いというものが少しずつ違っているのではないかと考えられます。そのような環境では、選択肢があるということが何より柔軟な対応を生み出すことができますし、市民が望む学校像を反映できるのではないかと思います。

ただ、昨年法律改正によって生まれたばかりの制度で、熟度も高くないようですので、その辺りが少し懸念されるのではないかと思います。教育委員

の皆さんのお考えはどうかということでお尋ねしたいと思います。

それでは、まずは久田委員からお願いできますか。

【久田委員】

はい。大きな教育改革のうねりの中の一つとして、この小中一貫教育の法改正があつて、それぞれ設置者でできるような仕組みが整いつつあるのですが、私は小中一貫教育について、大きく2つの視点でとらえています。一点目は小学校、中学校の教職員の意識の問題が大きな一つです。二つ目は地域コミュニティ再生の視点です。

先ず一点目の視点ですが、私自身も学校現場におりまして、小中連携というものを取り組んできた経験がございますが、振り返ってみますと、これまで校区内の小中学校がクリーン作戦とか運動会とかを合同で行えば、小中連携がよくとれていたと思込んでいた節がございます。事前の打ち合わせなど、児童生徒を共に活動させるためには、相当の打ち合わせの時間が必要でしたから、児童生徒を交流させることだけで満足していた気がします。

そう考えますと、今回の小中一貫教育は、児童生徒の交流というより、むしろ小・中学校教職員の違いを教職員同士が認め合い、義務教育9年間で児童生徒をどのように育てていくのか、そしてその時に自分の果たすべき役割を認識してもらうことが大切です。つまり、小・中学校教職員交流そのものが優先されなければならないと思います。そのためには校長等の管理職がリーダーシップを発揮し、教育内容や教職員の意識改革を図ってほしいと思います。

二つ目の地域コミュニティ再生の視点について私の考えを述べたいと思います。

市内小中学校においては子供たちの健全育成のために、地域とともにある学校づくりに様々な取り組みがなされています。例えば「登校中の見守り活動」「放課後こども教室」「読み聞かせボランティア」「退職された先生方による丸付け学習支援」などです。地域の方々の学校への協力が広がりと深まりがみられ、以前と比べると学校の敷居も随分低くなったように感じています。学校はこれまで、学校のニーズに保護者や地域の協力を要請することに力を注いできましたが、そこで安心して止まっていたようです。いかにもそこだけで協力が得られている。地域や保護者の協力が得られているという評価だったようですが、学校が地域の核として地域コミュニティづくりに果たす役割はとても大きいと考えます。これからは、学校が地域に協力を求めるだけでなく、地域のニーズにどう応え、学校が地域に何ができるかが問われることになると思います。

佐世保市においても、地域コミュニティの再生のために各地区の自治協議会の活性化、地区公民館を中心に生涯学習のまちづくりの推進など気運の高まりが

みられます。学校が地域コミュニティの接着剤として機能する絶好のチャンスだと思います。今こそ学校の出番だと思います。

幸いに、今年度から小佐々地区の小中学校が、保護者や地域住民の参画による学校運営、いわゆるコミュニティ・スクールの研究に取り組み始めています。ただ、昨年度の総合教育会議の中で、市長もおっしゃったように、地区公民館区と通学区域のねじれの問題であるとか、あるいは2つの中学校に分かれて進学する小学校の問題、どの委員会においても同じ人材の重なりの問題など、小中学校がまとまった取組みをするには課題も多いのですが、それぞれの地域・学校に合った仕組みの構築を目指してほしいと思います。

最後になりますが、教育委員会事務局からの最新情報の報告を受けたり、先進地視察したり、私たち教育委員自身も積極的に研修しなければと考えています。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、深町委員お願いします。

【深町委員】

はい。先程事務局からの説明のなかで、本市のいじめ認知件数と30日以上欠席した児童・生徒数がまとめてありました。これを見ると、改めて中1ギャップというものが本当にあるのだなと、それも数が多いのだなと感じております。この小中一貫教育の導入によって、中1ギャップが少しでも改善されると思います。それから、小中一貫教育を導入する理由の一つに、佐世保を愛し、その発展を支える人材育成の方策となるとありまして、その中で宇久のことに触れてありました。7月に私ども教育委員が宇久の方に行きましたけれども、宇久ならではの素晴らしい教育が実践されておりました。たまたま、宇久高校の校長先生が、私も、内海委員も存じ上げている方だったので、二人で宇久高校の訪問もさせて頂いたのです。その際校長先生からのお話も聞きましたけれども、宇久はやはり小・中・高の3つが非常に連携して一貫教育を進めていらっしゃるなと感じました。これを今後も続けていくべきではないかなと感じております。その他、義務教育学校のことですが、11ページに小学校の最後の時には修了式、それから中学1年では進級式と書いてあって、修了式は卒業式と同様、また、進級式は入学式と同様と書いてあります。これを見ますと、やはり修了式、進級式は区切り区切りで大切なことなので、これがあるということでもとても安心しました。先進校の実践にもあるように修了式、進級式であっても、地域の来賓の方保護者の方をお招きして、区切りのある学年としての意識を高めて欲しいと思います。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、合田委員お願いします。

【合田委員】

はい。保護者の立場として意見を述べさせていただきたいと思います。私の子どもは、小中ではありませんが、一貫教育を受けていることもありまして、長期的な視点を置いた一貫教育の良さというものを保護者として、常々実感しているところでございます。その中の一つが教育課程変更による教育課程の前倒しによる先取り授業があると思いますが、資料1ページの予想される課題という中で、義務教育学校と小中一貫型では、教育課程変更の場合、転出入の配慮が必要とございます。また、14ページの資料にもございますように、児童生徒の転出・転入にも考慮した教育課程の作れる要綱というものを、子どもたちのためにしっかりと整備してほしいと思います。次に、資料の8ページでございますが、小中一貫教育を導入する理由の一つに、子どもたちの学力向上ということが挙げられてございますが、親としては最もこの学力向上ということに積極的に取り組んでいただきたいと思います。私たちが5月でしたか教育委員研修を受けた際に、県教委が、全教員は、児童生徒の学力に責任とこだわりを持つべきだと明言されました。そこで、市教委としては、マンパワーの確保などご努力するところもあるのかなと思いますが、小中一貫教育で小中学校の先生方の協力体制がされ、乗り入れ授業の導入などをされることで、学力向上に繋がることを保護者として、とても期待しているところでございます。

最後に、保護者として一番懸念にしているところでございますが、こうして新しいことに取り組んでいくときに、不確実性の中の意思決定という、よくトランスサイエンスという言葉が用いられます。ここは、起こり得る問題を予期できたかどうかということではなくて、その情報をどうやって市民の皆様へきちんと確実に伝えられたかどうか、そこが一番重要であると、色々な問題のところの分析で必ず言われることでございます。14ページ留意事項の(1)にございますように、学校や地域のみならず、保護者の意見という所にもていねいに耳を傾けていただきたいと思います。保護者の中には高い問題意識を持っている人も多くございますので、時間をかけて質問や意見というものをとにかく細かなところまで拾っていただき、それを参考にして、また、そこで検討した市教委の情報を逐一開示して、保護者も、地域も、学校も皆さんが納得して新しい所へ取り組んでいけるような、そんな関係づくりということを務めていただきたいと思います。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、内海委員お願いします。

【内海委員】

はい。事務局から何度かこの小中一貫教育の話聞く度に思うのですが、我々大人が頭の中で6・3・3・4の義務教育から高校、大学の勉強してきたのが、体にしみこんでいて、その中での変革ということ、変革は、私は素晴らしいことだと思うのですが、行動に移していくときに相当なマンパワーが必要だということを感じました。是非とも全面的にこの小中一貫教育について協力していきたいと思っています。

私を感じたことは3点あります。6ページが一番上の方に、本市の学校数、児童生徒数の推移が示してありますが、特に平成になって学校数は増えているにもかかわらず、児童数はここまで減っているのかと驚きました。少子化が進んでいる中、学校統合を進めるだけではなく、小中一貫教育の導入により子ども達の社会性の育成を図っていくことも非常に大切ではないかと思いました。それから、9ページの方に小中一貫教育を導入する理由の一つに、佐世保を愛し、その発展を支える人材育成の方策や地方創生（人口増）に繋がる可能性に触れてあります。小中一貫教育が本市の総合計画である人街を育む元気プランに繋がるものでもあるので推進に努めていきたいと思っています。最後に3点目ですが、14ページ。留意事項の上にあるように、学校、地域、保護者の代表から教育長に要望書を出してもらおう京都方式は大変いいのではないかと思います。地域コミュニティの核である学校のあり方については、まず地元で協議をしてもらうことが何よりも大切だなということを感じました。以上です。

【朝長市長】

はい。それぞれご意見出していただきまして、ありがとうございました。それでは、私を感じたところをお話させていただきますが、まず、久田委員の小中一貫教育での教職員の意識の改革ですが、これは本当に大事なことではないかなと思っています。誰も経験したことのないことですので、経験をしたことが無い人が新たな取り組みをするということは、先程内海委員からもありましたが、非常にマンパワーが必要なことだと思います。それをどういう形でやっていくかということは、大変な労力があることでもありますし、これを校長先生のリーダーシップだけに頼るといっても、これもまた校長先生に対する負担というものも大きいものだと思いますし、また、校長先生は理解度の差、あるいは個人差というものもあろうかと思っていますので、そういう意味で校長先生だけに頼るのではなくて、その策を打った体制というものをしっかりと作っていく必要があるのではないかと思いますので、それをどういった形で、一般の教職員の

先生方に対するサポート体制をしっかりとやっていくことが教育委員会として必要なのではないかと思いますので、是非その辺の検討を進めていただければと私は感じております。それから、地域コミュニティの再生関連ということでお話がございました。これに関しましては、私もまったくその通り感じるのですが、住民の皆さんはやはり学校というものを地域の中心ということで考えておられるのではないかと思います。どこの地域に参りましても、それを感じます。更に地域コミュニティを推進されている役員さんという方たちは、特に意識が強くてございますので、その連携というものは欠かすことができないかなと思っております。現在、地区自治協議会というものを佐世保市内公民館区で作るということとでございます。片方では、中学校区という言い方もありますが、中学校区となると少しずれるところもあるので、公民館区という形が望ましいのかなと思っておりますが、それも少しズレが出てくるということで、難しい所なのですが、しかし地区自治協議会のメンバーの中に、小中学校の校長先生に入っている地区もございます。そういうこともございまして、先生方には地区の状況というものを今までは断片的にしか知ることができなかつたけれども、全体的に俯瞰することができるような地区自治協議会ができるということは、非常に好ましいことではないかなという意見もおっしゃってました。ただ、地区自治協議会というのは、それぞれの地区の独自性に任せてありますので、入ったり入らなかったりということもございまして、できる限り入っていただいて進めていくことが肝要ではないかなと思っております。それから、地区公民館区と学校区のズレという問題ですね。これはやはりどこかで解消していかないと、いつまでも昔こうだったから、ああだったからといって進んでいくと、このねじれが非常にやりづらいことが出てくるのかなと思っております。これを検討する委員会なり、あり方協議会なりで検討してもらおうような組織を立ち上げないと教育委員会だけで進めるとまた色々難しいこともあるので、全体的な協議をする場を作っていただいて、学識経験者や地域の代表の皆さん方などの意見を聴きながら、一回検討をするということをやった方がいいんじゃないかなということを感じております。これは、地域だけでは解決できないんですね。今までの経緯かれこれがありまして、ああ言えばこう言うといったこともありまして非常に難しい。ですから、第三者的な形で、そこはこうあった方がいいというのを出していった方がいいという感じを持ちますので、特に地区自治協議会ができ、そして今後の小中学校のあり方という中で、これはしっかりと整理をした方がいい時期に来ているのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

それから、深町委員が仰った中1ギャップの件ですね。これも少しでも解消ができればいいことだと思いますので、これもやはり取組の問題だと思います。一貫教育になったからすべて解決するというのではなくて、解決がしやすくな

る可能性はあるのかなと思いますので、うまく活用していければいいのではないかと思います。それから、ふるさと教育に関しましては、宇久の実践というお話を頂きました。それぞれの地域によって、まあ宇久は特殊な事例だと思いますけど、宇久は宇久の問題をやればいいということですが、佐世保のそれぞれの歴史や文化というものをしっかりと伝えていくような取り組みが大事なのかなと思います。それから、義務教育学校の中での修了式、進級式の問題ですね。これは区切りをつけるということは非常に大事なことだと思いますので、全く私も同感でございます。

合田委員が仰いました長期的な視点の中でとらえていくということは、非常に大事なことでありますし、教育課程の前倒しということもできることだと思いますし、それはそれぞれの学校によってどの程度までやるのかということもあろうかと思いますけど、かなりの学校が今後そういった方向性になっていくのではないかと思います。体力、身体も前倒しになっていますので、学力も前倒しにやっても決しておかしくない。これは、世界との競争なんですよ。日本だけの競争や佐世保だけの競争ではなくて、やはり世界と競争をさせないといけない時代でありますので、今までの考えの中でこれでいいんだというのではなくて、少しでも前倒しできるものは前倒しする、ただ、ついていけない人たちをどうフォローするかというのは当然のこととしてあろうかと思いますので、この両面を見据えながらやっていかなければいけないのかなと思います。それから学力向上については、当然なんですけど、体育向上ですね。この体育向上も体の大きさだけは、身長が伸びた、体重が増えたというのはいいのですが、実際の体力というのがどうなのかというと、色々な体力テストをやると過去に比べて少し劣っているというようなデータも出ているようでございますし、佐世保市の体力テストというのが全国的にみると必ずしも上回っているという数字でもないということもあるようでございますので、そういうことを見据えながら、特に小中一貫ということになってきたときに、相互乗り入れができるとなると、今は部活の先生も中学校だけではとても賄えないという感じもあろうかと思います。そうした時に小学校の先生が、部活の指導をされるとか、或いは小学校6年生から中学生と一緒に部活をやるということもできるかもしれません。色々なパターンが考えられるのではないかと思いますので、体力向上ということは学力向上以上に必要なことではないかと思いますので、そういう意味での体力向上策ということも小中一貫教育という中で可能性というものが見えてくるのではないかなと思います。

それから、内海委員が仰いました。今までの経験則の問題、私どもも小中一貫というものの流れが理解できない所もございます。一般の方はまさしく、そういうことだと思いますから、何で作らなきゃいけないんだという単純な疑問とい

うのが出てくるのは当たり前だと思います。それをどういう形で市民の皆様方に理解をしていただくかということ、単にメリット、デメリットだけじゃなく十分議論をしていただくような場を作ってやっていくことが必要なんじゃないかと思います。特に導入をする時には、地域の皆様への説明会などの場を作っていくことが大事なことじゃないかなと思います。地域のリーダーの皆様が十分に理解をされないと、動きが反対の方向に行ってしまう可能性もあろうかと思っていますので、そこは重要なことじゃないかと思っています。

それから、児童生徒数減に伴い、数が少ないと十分に社会性が得られ難いのではないかと思っています。やはり人は揉まれながら育っていかなければならないと思いますので、一定の数が必要ということは非常に大事なことだと思っています。そういった意味では、統合等は大事なことだと思っていますので、そういった中で小中一貫教育というのは人口減少社会の中では止むを得ないことではないかなと思います。我々は、人口増加社会しか経験していませんので、人口減少社会の中でそれをどう処理していくのかということは、未経験の分野ですので、十分検証しながら進めなければいけないのではないかなと思います。

それから、佐世保愛のこともおっしゃいました。人材育成ということについては、経営者の観点からいうと特にそれを感じていらっしゃるのではないかと思っていますので、佐世保を愛する人間を作って、佐世保に帰って来れるような、そういう気持ちを小さい時から作らせていくということが非常に大事だと思いますので、そういう面での教育も必要なんじゃないかなと思います。

実際に、スタイルを変えていくというときには、住民の皆様が納得することが必要だということで、共同方式というお話があったことも非常に大事だと思いますし、ただ、共同方式というのが、上辺だけの形にならないようにしていかなければならないと思いますので、充分議論された中においてそれが出てくるという形をとっていかないと、途中で放棄されることもあろうかと思っていますので、その辺の配慮が必要だろうと思います。

以上、それぞれ皆様にご意見をいただいたわけですが、是非そういう方向性で進めていければいいのではないかなと思っています。教育長から総括の意見というのはありますか。

【西本教育長】

今、教育委員の皆様方からのご意見と市長のお考えも示されましたので、私共教育委員会としては、それを拝聴しながら今後の施策にどう反映していくのかということでございます。

【朝長市長】

はい。わかりました。それでは、小中一貫教育につきましては、事務局の考え方をもとに通学区域審議会等のご意見も伺いながら、地域の特性に寄り添う学校の在り方というものを今後も研究していくということで、共通認識を持ちたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【朝長市長】

では、次の協議に参りたいと思います。いのちを大切にする教育についてということでございます。こちら資料がございますので、資料について事務局からのご説明をお願いします。

【西本教育長】

次の議題でございます。いのちを大切にする教育について、昨年の第2回総合教育会議において、一昨年の痛ましい事件にかかる佐世保市教育委員会としての見解及び今後の取組についてのご報告をさせていただきました。これまでも、できることからやっていくというスタンスで心の状況調査などに取り組んでまいったところでございますけれども、平成28年度の予算に反映をできました具体的な取組というものもございまして、こうした取組みについてご紹介をしながら、本市におけるいのちを大切にする教育について、担当課長の方から説明をさせたいと思います。

【中原学校教育課長】

それでは、お手元の資料「教育2」と書いてありますものをご覧ください。

まず、1ページでございますが、いのちを大切にする教育ということで、その教育の柱に4番目として、学校・家庭・関係機関と連携・協同を図るというものを追加いたしております。それから、1番目として、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を増員していただきまして、ありがとうございます。こちら4月から配置いたしております。2番ですが、学校司書も増員していただきまして、ありがとうございます。これも4月から配置いたしております。3番の心の状況調査でございますが、昨年度に引き続き実施をさせていただきました。これは5月に実施いたしました。4番でございますが、教育委員会内に佐世保市学校危機支援チームを新たに発足をいたしました。6月に発足をいたしております。続いて、5番目ですが、携帯・スマホのルールリーフレットを作成し、9月には配布をして指導に活かしてまいりたいと思います。その中で、

2 ページをお願いします。学校危機支援チームの派遣要綱でございます。こちらは、重大な事件・事故があつて、保護者へのメンタルサポート、児童・生徒、教職員へのメンタルサポートや二次被害の拡大防止などについて、危機支援チームを派遣したいと考えております。教育委員会内に設置をいたしております。この中で具体的に動かすには、運営委員会の設置が必要となっております。運営委員会につきましては、どのようなカウンセラーが必要か、どのようなSSWが必要とか、そういうものを運営委員会にお尋ねし、それで教育委員会として派遣をしてまいりたいというふうに思っております。次に3 ページをお願いします。3 ページに表がございますが、こちらの大規模、中規模につきましては、県の心の緊急支援チームが派遣されたという例でございます。県が派遣をしないような小規模以下についても、新たに設置しました学校緊急支援チームで派遣をしてまいりたいと考えているところでございます。下の方で7 番目、研修会のところですけれども、運営委員会の主催で研修会を行いまして、学校や先生方の周知を図ると同時に職の対応などの研修をしてまいりたいと思います。4 ページに運営委員会の名簿をつけておりますが、臨床心理士、社会福祉士の先生にお願いして、この委員会を発足したところでございます。

続いて、A3 版で折り込んでおりますのが、携帯・スマホのルールです。トラブルゼロを目指してやっていきたいと思っておりますが、まず、小・中学生に本当に携帯・スマホが必要ですかという投げかけをしております。これは、一番下に書いておりますが、市P連、小中の校長会、教育委員会が併せて作ったリーフレットでございます。中を開いていただきまして、左側にスマホ、ネットのトラブルということを挙げております。右側には、親子の会話を広げましょうということで、メリット・デメリット双方ありますが、それでも持たせるといふときには、3 つのルールというものを挙げております。続いて、裏面でございますが、家族で作るルールについて、例示をあげたりしてございまして、家庭でもこのリーフレットを十分に活用してもらいたいと思っております。説明は以上でございます。

【朝長市長】

はい、ありがとうございました。いのちの教育に関する4 つ目の柱と具体的な取組に関する説明がございました。また、佐世保市学校危機支援チームが結成されたということでした。過去に2 度も痛ましい事件が発生していることは非常に心が痛む問題でありますし、そういった事件を目の当たりにする子供の心理というものは、非常に気になる部分です。心豊かな子供たちを育成するというのは、教育委員会にみならず佐世保市全体としての願いでもあります。きめ細やかな対応の部分もありますが、これから先ずっと痛ましい事件が発生しないように、こうした取組みの重要性を認識しながら、市政に反映してまいりたいと思

います。各委員さんからのご意見等をお伺いしたいと思います。それでは、先ほどの順序で、久田委員からお願いします。

【久田委員】

命を大切にす教育の 4 番目の柱は、これまで表記されていなかったのですが、当然のこととして各小・中学校と家庭あるいは関係機関との連携が図られているものと思います。先ほどの話に戻る気は無いのですけれども、やはり命を大切にす教育も、小中一貫教育でありますとか、コミュニティスクールの推進あるいは地域コミュニティの再生との関係が密接にあるのではないかと思います。学校と家庭、地域や関係機関とのネットワークを広げていくことで、子どもたちを豊かに育てる環境づくりができるのではないかと思います。

次に、学校危機支援チームが発足して、大変安心しております。万が一の事は想定したくないのですが、仮に重大事件が発生した場合でも、冷静で適切な対応ができるのではないかと安心してありますし、そのようにしてほしいと思います。学校危機支援チームについての研修会が、運営委員会主催で実施されると先ほどの説明にありましたけれども、ぜひ管理職や養護教諭あるいは担当者の研修を実施し、学校危機支援チームの考え方というものをしっかりと浸透させてもらいたいと思います。何れにいたしましても、学校が心の教育でありますとか、いのちを大切にす教育に組織として取り組むことが一番大切だと思います。これからもそうした教育に取り組んでもらいたいと思います。

【朝長市長】

はい、ありがとうございます。次に、深町委員をお願いします。

【深町委員】

はい。昨年度に続いて、心の状況調査が今年度も 5 月に実施されたという報告がありました。私たちは学校訪問をさせていただいたときに、その調査結果について解説をいただいています。その中で、やはり個々の心の状況が本当によく現れているということ、どの学校の校長先生も感想として述べられます。費用はかかりますが、今後もこれは実施してほしいと思いますし、結果についてはせっかく実施していますから有効に活用してほしいと思います。児童・生徒や保護者との面談、それから教育相談などを通して一人一人の児童生徒の心に寄り添う資料として有効に活用してほしいと思います。

それから、携帯・スマホのリーフレットについてですが、リーフレットには歩きスマホの危険性を記載してあります。私個人としては、小・中学生にスマホは必要ないという考えを持っておりますし、私の子供 4 人には高校卒業まで携帯

スマホは持たせませんでした。それでよかったとっております。以前から問題視されていた歩きスマホですが、この度の某ゲームの配信で、より社会問題化していますし、先日はとうとう死亡事故が発生してしまいました。リーフレットでもそれを取り上げて、歩きスマホの危険性を訴えてほしいと思います。以上です。

【朝長市長】

はい、ありがとうございます。では、合田委員お願いします。

【合田委員】

まずは、学校司書の6名増員というところで、保護者として大変感謝をしております。昨年までは、月に1回しか配置できないという学校が多くありましたけれども、今年度から市内すべての小中学校に学校司書が、必ず週1~2回は配置できているという状況で、更なる子供たちの読書環境の充実につながっていると思っております。図書室が心の拠り所となっているというお子さんがいらっしゃいます。私たちが図書ボランティアで作業をしているときにでも、一人で本を読んでいる子がおります。また、外国籍のお子さんが転入された時などもまずは図書室に連れて行って、絵本を見て心を解きほぐすとか、転校生もそうですね、ちょうど1年前のこの時期に、鎌倉図書館の司書さんでしたか、死にたくなるほど学校が辛ければ、学校を休んで図書館にいらっしゃいというツイートがかなり話題になりました。もし学校司書がもっと多く配置をされていたならば、学校を休まなくても、司書がいるから学校の図書室に行こうかなと思う子が増えるのではないかと思います。現在、4校を掛け持ちされている司書が市内に11名もいらっしゃいます。大変申し上げにくいことですが、欲を言えばあと3名増員をしていただければ、すべての学校司書が3校の受け持ちでとどまります。ということは、それぞれの学校で、それぞれの活動が深くできるようになります。教育委員として、保護者として、さらなる増員、せめてあと3名早期の実現よろしく申し上げます。

また、深町委員さんもおっしゃいましたけれども、携帯・スマホのリーフレットの件でございます。私の子供は、高校生と中学生ですが、まだスマホは持たせておりません。高校では特にクラスで持っていない人は1人か2人と聞きますけれども、我が家も必要ないかなということで持たせておりません。このリーフレットの中に、親子の会話を広げましょうという項目がございますが、ルールの規定ももちろん大切なのですが、それ以上にこれを契機として親子間の会話を増やしていただきたいと思っております。佐世保市教育委員会ですので、小中学校に特化するのには当然のことではあります。今はお母さんたちが授乳中にまでスマホをするのが、本当に目を覆いたくなる状況で、どうかすると未就園児も母親の

スマホでゲームをしたりして病院の待合室で待っています。ですから、これは教育委員会だけではなくて、佐世保市は横の連携をしっかりとっていると感じておりますので、子ども未来部とも連携を取りながら、小学校入学前の就学前のお子さん、また何よりも保護者の意識ですので、ここは意識改革につなげていけたらと思います。そして、ここはPTAの組織力の見せ所かなとも保護者としては実感しております。保護者の意識が変わらなければ、絶対に子供の意識は変わらないと思いますし、環境というものは大きいと思いますので、私も一保護者としてここは投げかけていきたいと思いますし、このリーフレットの周知徹底に動いてまいりたいと思います。以上です。

【朝長市長】

はい、ありがとうございました。では、内海委員お願いします。

【内海委員】

先ほどの市長の挨拶に過去に二度も痛ましい事件が発生したということ聞いて思い出したのですが、昨年縁がありまして、下村前文部科学大臣と挨拶を交わす場面がありまして、佐世保市の教育委員をやっていますと名刺を差し出したら、「佐世保・・・大きな事件が発生していますね。」ということで、二度の事件というものが、全国の教育界に影響を与えているというか、ショックな事件であったんだなと改めて感じました。

いのちを大切に教育についてを事務局からお聞きしまして、まずスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の増員により、学校だけでは解決できない問題にも対応する体制づくりが強化できたと思っています。国では、チーム学校の中にSSWやスクールカウンセラー（以下「SC」という。）も入っているので、SSWやSCの必要性を引き続き訴えていきたいと思えます。それから、学校危機支援チーム派遣事業の目的について、二次災害の拡大防止もあるということで、迅速な対応により是非二次災害の防止に努めていただきたいと思えます。その中で、派遣期間は原則発生後3日以内となっていますが、長期化することも考えられるので、必要に応じて4日以降も派遣するなど、柔軟に対応してほしいと思えました。以上です。

【朝長市長】

はい、ありがとうございました。皆さんそれぞれご意見をいただきましたので、私の方からも感想を述べさせていただきます。

まず、いのちを大切に教育ということでの話題の中で、久田委員から学校危機支援チームについて、一定の話がございましたけれども、これについては、

非常に心強いチームができたのだなということを私も感じております。専門に対応できるようなチームがあるということは、学校の先生方も、保護者の方も非常にありがたいことではないかなと思っておりますので、このチームの構成で研修を十分されている方、或いはそういった分野の専門知識を持った方だと思えますので、活用しないに越したことはないのですが、何か事があつたときにはすぐさま出動できるような形をとっていただければいいのではないかなと思えました。

それから、深町委員がおっしゃいました心の状況調査ですが、これも児童生徒一人一人の状況を早く先生方が知るということは、非常に大事なことだと思っております。何か感じるところがある子供さんというのは、一定意識して気を付けていくということが必要なんじゃないかと思えます。そういう見方をしておけば何か変化があつたときに、何か危ないなと思ったときに、カウンセリングをするなどの早い対応ができるのではないかと思えますので、この調査でそういった状況が把握できているということは非常に良いことだと思えますので、今後も継続してやっていって欲しいと思えます。

それから、携帯・スマホの問題でございます。これも先ほどご案内がりましたが、また新たな歩きスマホの問題も出てきております。大人があれだけ動き回れば、子どももつられて動き回るのはないかなと思うのですが、これは世界的な現象ということでございますけれども、これが一時的なものなのか、これからも継続していくものなのか、まだわかりませんが、しかしそういう流れがあるんだということは充分認識しておかなければいけないのではないかと思えます。特に、子どもに端末を持たせるか持たせないかということは、それぞれの家庭で判断されることだと思うのですが、やはりしっかりと時間を区切って、ルールを作っておくというのが必要じゃないかなと思えますので、このリーフレットに書いてあるようなことをしっかり守っていただく、それ以前に保護者の方に知っていただくということが大事だと思います。保護者の方も、子どもが何か学校から貰ってきたねという風に済ますことがないように、それを如何に徹底させるかということが大事なことじゃないかと思えます。スマホの問題で、一つ気になるのが、持たせる持たせないという中で、持ってる子が増えてくると、持たせない子が、いじめられたり、仲間外しに会うとか、そういったことが懸念されるところがあると思うのですが、合田委員は持たせなかったということで、どういう形で克服されたのか聞いてみたいと思うのですが。

【合田委員】

私の子供はまだ高校一年生ですが、中高一貫ということで遠い所から通われる子供さんが多いということもあって、かなりの携帯・スマホ所持率だと思います。

す。私も持たせないと仲間外れに会うのではないかという懸念と LINE でクラスのグループがあって、そして部活のグループ、学年のグループというのがあって、そこですべてのやり取りが済んでいるですね。ですから、これはいよいよ持たせた方がいいのかなと思いましたが、息子からスマホがあっても勉強の邪魔になるだけだと思いはっきりと言いました。息子は、周りの生徒さんたちを見ていて LINE に振り回されていると。僕は、学校に勉強をしに行っているのであって、今は目標があるから、勉強の時間をスマホに取られたくない。だから、スマホを買ってあげようかと言わないでと怒られました。ですから、周りの状況をよく判断しているのかなと思いましたが、特に私が何か仕向けたわけでもありませんし。周りの成績が落ちているのを見ているので、こうはなりたくないと思っているのではないかと思います。

【朝長市長】

子供さんが自覚をされているということですね。おっしゃるように LINE に入っていないことで仲間外しになるということ、逆に LINE に入っていることで、頻りに画面を見ないといけないということで、初めから入っていないのであればいいのかもしれないですし、それを周りの皆が認識をしてくれればいいことですが、そこをどう判断するかということは子供心の中では難しいことではないかと思いますので、そこをどう保護者の方が指導するかということが非常に大事なことだと思います。

【合田委員】

一つ思えば、コミュニケーション能力の差かなと思います。コミュニケーション能力が低い子は、スマホに頼らざるを得ない。言語的なコミュニケーション能力がある子は、電話で連絡をちょうだいとはっきり言えるんですよね。必要なことは僕に電話してと。やはり幼い頃からコミュニケーション能力を身につかせようと親として心がけてきたところが、影響しているのかなと感じています。

【朝長市長】

ありがとうございました。深町委員は何かございませんか。

【深町委員】

私も高校生まで子供には携帯を持たせなかったのですが、4番目の子供が今22歳なので、6年前は八十数パーセントで、今は九十パーセント超の子が携帯を持っている状況です。長女の時には、まだ55～56パーセントということで10年間でずいぶん時代が変わってきたと思いますけれども、私自身持たせなか

ったことで努力したことは、周りのお母さんたちが、帰りの夜道が危ないなどと言われましたので、私は子供が部活等で遅くなり、辺りが暗くなった時には、バス停まで毎日迎えに行きました。連絡等もその時代から部活の集合時間等はすべてメールで回っていました。娘が私には情報が回ってこないということを行いましたので、部活の先生に携帯を持たない子もいるので、携帯だけに頼らずに持っていない子に対しても連絡をしてくださいということを行いましたし、その後は私の携帯に娘の連絡が来るようにして、娘に「来たよ」と見せるようにしました。ですから、持たせてないけど、持ったような状態にし、親が管理しながらいつでも見られるという状況は作っていました。でも、子どもが学習合宿に行つて帰ってきたときに、「お母さん私は携帯を持ってなくてよかった。みんな携帯がしたい、メールが入っているかもしれないと、そのことばかり気になって集中できていなかった。私は初めから持っていなかったのが全然それが気にならなかった。はじめてお母さんが持たせてくれないことにありがたいと思った。」と感謝の言葉を言ったことがありました。以上です。

【朝長市長】

はい、ありがとうございました。やはりパンフレットもいいけれども、そういう事例を記載して、取り組み方を具体的に示す。今のお話にもあったようなことも含めて、例えば「親がメールは貰うんだよ」とか。また、迎えの話のようにスマホが無いことによって、色々な危険性を訴えられることも、方策を書くことによって親御さんたちもなるほどと思われることもあるかもしれないので、そういったことに配慮してあるといいなと思います。

【西本教育長】

お話が飛びましたけれども、持たない子がいじめられるということは、絶対にあってはならないことですし、正式な連絡事項については紙ベースなり、保護者にきっちり言うといったことも必要ではないかと感じております。また、SNSを通じて連絡を行うときには、市長がおっしゃったような特別な配慮をしながら、携帯等を持たないことによって気持ちが萎えるようなことがないように配慮してまいりたいと思います。

【朝長市長】

ありがとうございました。この件につきましては、この辺でよろしいでしょうか。時間もございませんので、次に進みたいと思います。次の議題は、話せる英語教育についてということで、このことについては、昨年年第3回会議において、私から英語教育の推進に関してご提案したところでございますが、組み

の方向性というものが教育委員会の方で作られているということでございますので、資料に沿って説明をお願いしたいと思います。

【西本教育長】

はい。昨年度から市長の英語教育に対する考え方というものを聞かせていただいております。来年度に向けまして教育委員会の方でも素案を作っておりますので、それをご説明しながら、委員の皆様の活発なご意見をいただきたいと思っております。それでは担当よりご説明させます。

【小田社会教育課長】

教育委員会といたしまして英語教育に取り組む理由といたしましては、小学校の英語の必須化といったものがございますが、もう一つは、本市として英語に触れる機会を創出して、本市の特徴を活かした街づくり、グローバル社会に対応した人材育成を地方創生総合戦略の中で前進させたいというのがございます。そこで、事務局では、資料 1 ページにありますとおり事業スキーム案というものを作成いたしております。このスキームで事業対象は、小・中学生といった義務教育課程にいる子供たち、そしてその教育を行う教職員としておりますが、その学習機会は学校教育のみならず、その下支えとプラスアルファの英語体験機会の提供を目指して社会教育にも及ぶことを想定いたしております。そのため、この取り組みは学校教育を所管する学校教育課、教育プログラムの構築とスキルアップを行う教育センター、そしてその下支えとプラスアルファの教育機会を提供する社会教育課の 3 課連携の学社融合によるスキームを組み立てております。そのスキーム全体像が 1 ページにございますが、この取り組みはまず小学校の英語必須化のテストモデルケースを起点とし、その研究指定校での展開を中心とて実践していくことを想定しており、また民間事業者、学術機関、社会教育団体と連携したアウトソーシング、連携という風なことでの取り組みを想定しております。

次のページをご覧ください。事業シミュレーションのうち、特に学力の下支えとプラスアルファの英語に触れる機会提供について表しているのが、この図になります。学校教育分野の取組につきましては、以前も申し上げた通りでございますけれども、社会教育分野では、その学校教育の下支えをするために、放課後における学習習慣の定着とプラスアルファの学習機会の提供を考えております。この手法は文部科学省が推進しております民間資源を活用しました地域未来塾を開設するもので、主として公立公民館をフィールドに 2 種類の地域未来塾を考えております。この 2 ページ右側上の方に、定着型というものがございますが、こちらは家庭学習習慣の定着化と基礎・基本の反復による教育の下支えを狙

い、地域の方々を含めた社会教育団体や大学生によって運営、実施されることを想定しております。右下の応用活用型は、プラスアルファの学習機会の提供として、学校で基礎的に学んだ英語を、どこかで実践してみたい、もっとスキルアップしたいという児童・生徒に対し、楽しみながらネイティブな英語に触れられる機会を創出するもので、そのメニューの提供は市内の民間事業者に運営をアウトソーシングする試行で想定いたしております。

次のページをお開きください。3 ページ目でございます。これは、地域未来塾の展開イメージでございますが、先ほど申し上げました定着型は、研究指定校の学習効果の検証のため、まずモデル中学校区 1 か所で行いますが、応用活用型はそのモデル中学校区とともに、全市域で児童・生徒が学習・勉強というよりも楽しく生の英語に触れられる機会というものが得られるよう複数個所で開設を検討いたしております。以上が、現在検討中の新たな事業スキームの説明でございますが、事務局といたしましては、来る小学校英語必須化に向け、着実な研究と準備を進めるとともに、本市が国際的な観光都市であり、また在住アメリカ人が多い国際色豊かな都市であることを踏まえ、特色ある学校教育環境と生涯学習環境を創出しましたグローバル人材育成に努めてまいりたいと考えております。

【朝長市長】

ありがとうございました。私は昨年もお話いたしましたように、グローバル化の進展、或いは佐世保は米国人が多いということ、それは基地があるということでございますが、基地の街というイメージが定着していることから、市民が英語に親しめる土台を作りたい、そして佐世保の人はイメージ通り英語が達者ですねと言われたいと常々考えておりました。先ほどの説明を発射台にこの後もいろいろな展開を期待したいと思います。このことについて、教育委員の皆様がどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

私も、中国に行ったり、韓国へ行ったりするのですが、非常に両国とも英語教育に関しては熱心です。日本も熱心なんだけど、結果として出てきていないということが現実としてあるのではないかと思いますので、これは苦手意識を持たないでこれから外国人としっかりコミュニケーションができる力をつけていくということが、グローバル人、国際人或いは日本人としても必要なんじゃないかと思っておりますので、そういう意味で子供のころから英語に親しめる環境づくりをしていくことが大事なんじゃないかなと思っております。

【内海委員】

英語となると燃えるのですが、子どもたちに一番大事なことは、英語の必要

性とか、グローバル化がこれだけ進んでいるので、佐世保の中で小中学校へ行っていると、親がよっぽど熱心じゃないと、そういうことを学ぶ場というのがないと思うんですよね。だから、敢えて子供たちになぜ英語が必要なのかとか、そういう部分をわかりやすく伝える。一番いいのは、小さいときに海外に行って、海外の中で生活すると、自分の英語力のなさというのを身に染みて、しかしそれではだめだと気付いてくれることが一番早い道かなと思うのですが、それにはあまりにも時間とお金がかかりすぎるので、そういうミニタウンみたいなものを佐世保の中に作れたらいいのかなと思いました。それと、先日社会教育課長からお話を聞いたときに民間企業とのタイアップ、今回検討されている内容を聞きますと全国でも具体的な事例がないとお聞きしました。そうであれば、なおの事面白い取り組みになるのではないかと、全国の中で佐世保の英語教育はすごいよとなれば、また違った意味で人が集まってくると思います。そういう意味で、最初のアクションを起こすところにエネルギーをかけて、多少お金はかかるかもしれませんが、佐世保の将来のために是非予算を投入していただければと思います。私もいろいろなネットワークを持っていますので、英語教育をやっている仲間がたくさんいます。そういう仲間の意見を聞きながら、何かいい方法があれば、どんどんアドバイスさせていただきたいと思っていますし、また私も英語と一緒に勉強しようと思っています。

【久田委員】

小学校の学校訪問をしますと、外国語活動の授業を参観することがありますが、とても楽しく、生き生きと活動しているんですよね。ですから、小さい時からの外国語活動、英語教育というのは大切なんだと身に染みて思っているのですが、学校訪問の時に授業をなさる先生は、英語が得意で、堪能な先生がされているのではないかと。じゃあ、普段の先生方の授業は、どういったものなのかな。例えば、私が小学校の免許を持った担任だった時に、これほどの授業ができるかとなると、それはもう大変な状況になります。これから英語は教科化ということで間違いなくやってくるのですが、そうしたときにやはり専門性というのが必要になってきて、理科や音楽と同じように、特に音楽などは技術的な問題があって、専科の先生が指導なさる。英語もいずれ専門的な指導をしていかないといけないのではないかと。8月の末頃ですか、文科省がそういうような教科担任のような形で人員を増やすというようなことも出ておりましたので、それがすぐに佐世保に降りてくるわけではないでしょうが、こういう佐世保ならではの構想というものが起爆剤となっていくのは非常に楽しみだなと思います。そこで、この構想の中で教職員の力量を高めるという視点が一つ、二つ目は特定の研究地域だけに限らず、全市に網掛けされているこの構想が、希望をされたらどこの小中

学生であれ、何等か参加できるという仕組みづくりが全市的な広がりを見るのではないかなと思います。

【深町委員】

昨年、金比良小学校の研究発表を見せていただいたんですけども、1年生から6年生までのそれぞれの学年に応じた英語教育が行われていまして、どの学年を見てもものすごく楽しそうに参加しているんですね。だから、私も小学生のころからこんなに身近に英語のシャワーを浴びていたら、ここまで英語を嫌いにならなくて済んだのかなと思います。くしくも先ほどの小中一貫教育の中に光海中学校と金比良小学校というのが出ましたけれども、金比良小学校で1年から6年までに楽しいなと思いながら学んだことが、中学校に行った途端に文法や発音ばかりにとらわれて、折角小学校の時にはあんなに英語が楽しかったのに、中学校に来たら英語が全然面白くないというようにならないような英語教育を続けて行って欲しいなと思いました。

【合田委員】

私も内海委員さんと同感なところがありまして、例えば英語を全く話せずに成人している佐世保市民は沢山いると思います。でも、日頃の生活で困っていらっしゃる方がどれだけいるのかなと。英語を話せなくても普通に生活できているよという方も多いと思うんですね。しかし、私は医療従事者で外国人の患者様と話をしていて困りました。診察までは、米軍では通訳を連れてきてくださるのですが、入院となると付きっきりじゃないんです。ですから、自分が英語を話せないと情報が聞き取れない。そこで私も英語を勉強した経緯がございます。ただ、なんで英語が話せないといけないのかというよりも、英語を話せるとこんな将来が待っているんだよと。そういうことを子供の無意識のうちに意識化させていく。そこが、先ほど久田委員がおっしゃった教員の質の向上とかとつながってくるのかなと思います。それから、社会教育の活用ですね。学社融合の必要性が謳われて本当に長くなりますけれども、この佐世保市が学校教育課だけではなくて社会教育課メインでこのような事業をシステム化されようとしているところがすごいなと思っています。今、子どもの貧困とか、経済格差による学力格差というのも言われていますけれども、先ほど小田社会教育課長がおっしゃいました学校教育の下支えという言葉が使われました。今は、未就園児から英語教育をさせている家庭が多い中で、どうしてもそういう機会に触れさせられないご家庭もあります。その下支えを社会教育という佐世保市全体が取り組むというのは、子どもの公平性と申しましょうか、そこにもつながるのかなと、とてもいい取り組みだなと思います。県立中などは、2年生で10日間の海外留学で

約 50 万円です。そこに定員 50 名なんですが、ほとんどが手を挙げます。そこから競争して海外留学に行くのですが、必ずしもそういうご家庭ばかりではないということです。そこを拾い上げていくのが地方行政なのかなと思いますので、そこを社会教育で取り組んでいくということは素晴らしいことだと思っております。期待しています。

【朝長市長】

ありがとうございました。この話せる英語教育については、それぞれ委員の皆様からご意見をいただきました。私も、色々と課題はあると思うのですが、しかし、何らかの形でスタートをさせたいなという思いでございます。先ほど予算をたっぷり使つてという話もございましたが、これはお金をかけてもやるべきだと思っております。財政上の問題もあろうかと思いますが、一つには今ふるさと納税で一定のご寄付をいただいておりますので、この分について基金を作つて、その中からある期間は使えるといったことで取り組みたいと思っておりますので、財源の確保はしていきたいと思っております。これは全国からご寄付をいただいております、観光分野などの特定の分野に使わないといけませんが、市長一任という予算もあるので、ここは私の裁量で配分できるのではないかと思いますので、佐世保で英語教育を広めていくということ、それが全国に広がるということになると、これが逆に言うと、全国から寄付をいただいたことがきっかけになって、それが広がっていくということになりますので、決してふるさと納税の考え方に逆行するものではないのではないかと思いますので、それを活用しながら進めていければと思っております。何れにいたしましても、きっかけ作りということが必要ですので、内海委員がおっしゃったように如何に子供たちにきっかけを作らせるか、英語は必要なんだということ、英語は楽しいんだということ、これだけ話せると色々なプラス要素が出てくるんだとか、そういうものも出てくるのではないかと思います。深町委員がおっしゃったように、金比良小学校の事例というものがございますので、こうしたものを活用しながらやっていくことが必要だと思います。それから、久田委員がおっしゃった学校の教科と佐世保独自の取組ということについては、これは切り離して考える必要があると思っておりますので、学校教育は学校教育で文科省の考え方もあるでしょうし、他団体との並びというものもあると思っておりますので、それはそれとしてやりながら、プラスアルファの、できれば異次元のものをやりたいなという感じを持っているところであります。それについては、これまで取り組んでいませんので、新たな取組ということになりますので、手探りでありますし、試行錯誤の繰り返しになるのかもしれませんが、民間の力も活用しながら進めていければいいのではないかなと思っております。ぜひご理解をいただければと

思っております。今後折に触れ、状況を教育委員会事務局から報告してもらいながら、教育委員のご意見もいただき、進めていければと思います。

教育長から何かございますか。

【西本教育長】

英語につきましては、この素案ができております。まだ、細部について詰めておりませんが、ただ今頂きましたご意見、また市長との調整においてできるだけより良いものにしていきたいと思います。どうぞ、ご協力方よろしく申し上げます。

【朝長市長】

それでは、時間も残り少なくなってまいりました。他にご意見等ございませんようでしたら、ここで閉じさせていただきたいと思います。皆様方におかれまして、大変お忙しい中にお時間をとっていただきまして、誠にありがとうございました。また、秋に第2回が予定されておりますので、その際もよろしくお願い申し上げます。それでは、これを持ちまして第1回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

----- 了 -----